

中国前近代史研究における地域社会の視点

中国史シンポジウム「地域社会の視点——地域社会とリーダー」基調報告¹⁾

森 正 夫

目 次

- I 問題の所在
- II 地域社会の視点のもつ意味——実体概念としての地域社会と方法概念としての地域社会——
- III 中国前近代史研究全般における地域社会についての四つの立場
- IV 明末期を中心とする地域社会把握の諸類型
- V 地域社会の視点をめぐる残された課題

I 問題の所在

自分はなぜ中国史を、アジア史を研究するのか。自分は研究の対象である中国史・アジア史とどこでかかわっているのか。これらの点について、私たちは何かはつきりしないものを感じながら過しておりま

す。私たちは、自分自身と中国史・アジア史研究との間の緊張関係を

日頃ともすれば見失いがちなのではないのでしょうか。自分自身が今日人間として生きることと、中国史・アジア史研究との接点はどこにあるのか。こうした自分自身への問いかけを、名古屋大学文学部で東洋史を学ぶ私たちがことごとしくいたしますのは、あるいは、人間が人間としてどのように生きたかという関心をつねに持しながら中国史の研究を進めてきた宇都宮清吉氏以来の伝統の所産がもしれません。

近年、自分と中国史・アジア史研究とのかかわりをどこに求めるのかという疑問を、ともに研究に従事されている方がたの前に改めて提示し、卒直に語りあい、そのことよって自分自身の問題意識を明確にしたい、という私たちの願いは、非常に強いものとなってきました。とくに、数年前から、私たちは、この願いを、シンポジウム開催という形で果たしたいと考えるようになりました。

昨一九八〇年八月二・三日、北海道大学東洋史談話会が主催されたシンポジウム「抗租闘争の諸問題」には、在来の諸種の学会の場合とは異なり、設定された主題自体に関心をもつ多くの人びとが集まり、

自由な空気の下で討論・交流が行なわれました。私たちは、この北大シンポによって、年来の願いを実現する上での示唆と勇氣とを与えられました。心から感謝しております。

以上、本シンポジウム開催のいわば深部の契機を、ごく簡単な経過とあわせて申し述べましたが、続いてテーマそのものについてお話しさせていただきます。

「地域社会の視点——地域社会とリーダー」というテーマの趣旨については、すでに五月十八日付で差上げました御案内でも触れるところがありました。御参加の皆様には、地域社会という語が極めて一般的な内容をもっておりますだけに、それぞれの御関心に即してさまざまな受けとめ方をされたことと存じます。このテーマの設定は、直接的には、私たちの研究室で、近年、少なからぬ成員が共通して地域社会でも集約的に称すべき問題に関心を抱いていることにもとづいております。ここでは、こうした共通の関心を前提に、研究室で、ここ半年、いくたびか重ねてきた研究会での検討内容をふまえ、このテーマ設定の意義について、やや立ち入ってお話ししましょう。なお、私たちの研究室の成員の研究対象は、今日、広くアジア諸地域に拡大しつつありますが、在来の研究の蓄積は中国についてより多いものがあります。従って、本報告では、さしあたり、中国史に限定して言及いたします。

今日の日本を、世界を生きる私たちが、生活の中で、自己の直面する課題ととりくみ、その実現に立ち向かうとするとき、そのための一歩を踏みだそうとするとき、私たちは、日常的に意識の上で私たちが規定し、他方で私たち自身がそれを支えているところの秩序、あるいは秩序原理の存在を改めて自覚いたします。この秩序乃至秩序原理、あえて誤解を恐れずに簡明な表現をすれば、社会秩序とは何でしょうか。ところで、私たちは、以下で、究極的には生命の生産と再生産とがいとなまれる場、広い意味での再生産の場を、人間が生きる基本的な場と呼びたいと思います。秩序乃至秩序原理——社会秩序は、この場の存立と深くかかわっていると予測されます。

人間が生きる基本的な場は、一般的には三つの側面から成り立っていることとみなされます。

生命及び物質的財貨の生産と再生産——経済。

政治権力の存立基盤——政治。

支配的(ドミナント)という意味での)イデオロギー——思想。

ただ、ここで留意しなければならないのは、次の二つの側面が存在することです。

習俗、倫理、価値観などを媒介として構成される秩序意識の統合の場。(この場合の秩序意識とは、下位者に対するそののみでなく、上位者の下位者に対するもの、同位者相互の水平的なものをも含みます。)ただ与えられたものとして存在している客体ではなく、指導者による共通の指導・働きかけの下に、この場を構成し、そこで相い交わる

人びとによって、自覚的に創出され、維持されている場。

このように、人間が生きる基本的な場（広い意味での再生産の場）の諸側面をとりだしてみますと、上述の秩序乃至秩序原理——社会秩序とは、この場を構成する人びとの意識の統合にとって不可欠な存在、ニガリともいふべき存在として位置づけることができます。また、社会秩序は、この場の指導者の指導、とりわけその知的・道徳的な指導、すなわち人びとの知的・道徳的志向に対する働きかけをなかだちとして成立していると想定されます。

人間が生きる基本的な場において、意識の上でその場の構成員を規定し、また構成員によって規定されているところの社会秩序の問題は、以上検討してきましたように、経済、政治、イデオロギーのいずれとも微妙に異なる次元に属する問題であります。この問題は今日の日本において、中国において、さらにその他の諸民族社会において、それぞれに重要性を帯びてきているように思われます。

人間が生きる基本的な場における意識の統合の上で不可欠な役割を果たしている秩序原理——社会秩序とは何か。こうした今日の関心によって、前近代中国史研究における新たな問題、新たな視角が設定できるとすれば、そのことを通じて、私たちは、自分自身と中国史研究との一つの接点を見出すことができるのではないかと考えます。

ふり返ってみますと、戦後日本の中国前近代史研究は、各時代ごと、当該社会の生産力水準を研究し、その水準に見あった生産手段の所有関係を確定し、そのことを通じて基本的な生産関係を明らかにし、

生産関係にもとづく階級構成を設定し、生産力の発展を究極的契機と

する階級闘争の展開が、社会を旧来の発展段階から当該の段階へと推進させるとともに、当該の段階をより高次な段階へと上昇させるといふ認識を方法の基軸として行なわれてきました。そのことによつて、中国前近代社会が、世界史の基本法則に沿った段階的発展を経過してきたことを示し、中国社会停滞論を批判するとともに、被支配階級としての勤労大衆が、中国においても、歴史発展の真の主體的担い手であることをあわせて明らかにする。こうした目的意識こそ、人びとが右の認識を方法の基軸としてきた所以でありました。今、この方法を階級分析の方法と名づけておきたいと思ひます。なお、戦後日本の中国史研究の方法には、他にも見のがせない特徴があります。それは、物的財貨の再生産を媒介する機能を果す組織としての共同体を検出しようとする努力であります。たしかに、近年、鶴見尚弘が、明清時代から現代に至る中国社会における共同体自体の固有の役割を明らかにしようとする試みを公表してはおりますが、³⁾共同体は、大勢としては、基本的な生産関係を存立の与件として位置づけられており、従つて、生産共同体検出への努力も、階級分析の方法の補完的役割を果たしているものと言えましょう。

もとより、こうした階級分析の方法にもとづく研究自体、決して十分に行なわれてきたわけではありません。たとえば、私自身、一九七一年に、この方法にもとづき、佃農の抗租闘争の検討を通じて、十四——十九世紀の華中・南における土地制度の継起的発展を跡づける作業を

いたしましたが、⁽⁴⁾ 昨年の北大シンポジウムは、十世紀、宋代以後、十九世紀前半のアヘン戦争期を経て、二十世紀の辛亥革命まで、長期にわたって連続的に抗租を把握するについては、まだまだ多くの残された、しかも探究可能な問題があることを明らかにしております。

しかしながら、私がここで提起したいのは、こうした従来の階級分析の方法のみでは、上述した今日的関心、すなわち、人間が生きる基本的な場における意識の統合にとって不可欠な役割を果たしている社会秩序についての関心をふまえて問題を設定したり、その問題の解決に立ち向うことができないのではないか、という疑問であります。従来の階級分析の方法のみに安易によりかかっているだけでは、私たちの今日的な人間としての課題と中国前近代史研究とが乖離を強めていくのではないか。あえて逆説的に言えば、従来の階級分析の方法のみでは、今日の階級的性質をもつ諸課題と中国前近代史研究との接点を見出すこともかえって困難となるのではないかと考えるのであります。

II 地域社会の視点のもつ意味——実体概念としての地域社会と方法概念としての地域社会——

本シンポジウムのテーマである「地域社会の視点」は、今日を生き

る私たちの人間としての課題、及び日本における中国前近代史研究の現状についての以上のような認識にもとづいて設定されたものであります。それでは、さらに「地域社会の視点」そのもののもつ意味を、地域社会の概念について論じながら考えてみましょう。

私たちは、地域社会とは、本質的には、人間が歴史的に形成してきた社会を把握するための方法に関する概念だと考えていますが、実際には、この用語の使われ方には、二つの相異なった場合があることを指摘しておかねばなりません。

一つは実体としての地域的な枠組と直接的に対応する、いわば実体概念として用いられる場合であります。この場合、地域社会は、必ず、一定の具体的な地理的界限をともなったものとして認識されています。明清時代について例示すれば左のようになります。

省——府——県、都・区——里・図——甲などの行政的区分。

城——鎮——村などの集落形態。

墟・市・集などの市場を中心とする市場圏。

江南——江北、東南——西北など、対比的に呼称される地理的風土

(近年、地域性とも表現される)。

しかしながら、今一つ、すぐれて、ある特定の方法的立場を体现する、いわば方法概念として用いられる場合があるのではないかと、私たちは考えております。すなわち、私たちは、地域社会という概念、さまざまな仕方で実体としての地域的な枠組と結びつきながらも、たとえば、基層社会(上層乃至表層社会に対する)、地方社会(中央権力

に対する)、周縁社会(中心乃至中枢社会に対する)という概念がそうであるように、事物を把握する方法的立場を示すものとして用いることができるのではないかと考えております。問題の所在において述べたところをふまえ、結論的に申し上げますと、私たちの用いるところの地域社会とは、広い意味での再生産の場としての、人間が生きる基本的な場を総括的に把握するための方法概念であります。

階級的矛盾、差異を孕みながらも、広い意味での再生産のための共通の現実的課題に直面している諸個人が、共通の社会秩序の下におかれ、共通のリーダー(指導者、指導集団)のリーダーシップ(指導)の下に統合されている地域的な場を、私たちは、地域社会と規定いたします。地域社会とは、固有の社会秩序に貫かれた地域的な場であり、意識の領域をも包括した意味での地域的な場であることに改めて御注意いただきたいと思えます。

地域社会概念のこのような規定と関連させますと、地域社会の視点の特徴は、対立し、差異をもつ諸個人が、他方で統一され、共同している、その統一・共同の契機に、意識の領域をも含めて注目しながら、地域的な場をとらえることにある。対立物の統一の契機・構造を、意識の領域をも含めて、徹底的に考えていくことにある、と言えましよう。

方法概念としての地域社会についての以上のような見解に対して、奇矯の感を抱かれる向きもあるかもしれません。しかしながら、すでに、戦後日本の中国史研究の中に、しかも今日もなお大きな影響を与

えつつけている仕事の中に、私たちは、このような見解と多分に重なりあり内容をもつものを見出すことができます。

一九六一年に谷川道雄が提起した「現実的課題を共有する場」としての「共同体」⁵⁾、一九七一年に重田徳が創唱した「政治社会的範疇」としての、そして「当該社会の基礎単位」であるところの「郷紳支配」⁶⁾、さらに両者にはるかに先んじて宮崎市定が設定した「士大夫と民衆」の結合の場としての「郷里」⁷⁾がそれであります。ちなみに、地域社会という語を初めて用いたのは、戦後の明清時代史研究にあっては、一九七一年の重田徳であったことを申し添えます。

Ⅲ 中国前近代史研究全般における地域社会についての四つの立場

さて、方法概念としての地域社会についての私たちの見解を基盤として、従来の中国前近代史研究を総括することは可能でしょうか。谷川、重田、宮崎の見解の中に、私たちのそれと重なりあり内容があることは、今述べましたが、従来の多くの諸研究も、意識的に言及することしなやかかわらず、人間が生きる基本的な場(広い意味での再生産の場)を、何らかの仕方で設定しながら論を進めてきたように思われます。つまり、諸研究は、それぞれなりに「地域社会」を設定し

ているわけです。およそ四つの立場がそこに見出されるように思われます。家族・同族基軸論、地主(大土地所有者)指導型地域社会論、士大夫指導型地域社会論、国家基軸論の四つであります。この中には、人間が生きる基本的な場ではあっても、実体概念としての地域についての既存の一般的理解から外れたものも含まれます。また、それぞれの研究は、この四者のいずれか一つには分離しきれない複合性やニュアンスをもっておりますし、また、右の四者の相互関連をどのように考えるのかという点にこそ、それぞれの研究の特徴があるとも言えます。しかし、従来の諸研究が何を人間が生きる基本的な場として重視しているかを見直すため、極めて粗雑かつ武断的な仕方であえて整理を試みることにします。

1. 家族・同族基軸論

「外国人は、中国人のことをひとにぎりのバラバラな砂である、とつねにいう」が「中国にはひじょうに強固な家族と宗族団体がある。家族と宗族にたいする中国人の観念は、じつに深いものである」(孫文『三民主義』第五講・いかにして民族主義をとるもどすか。岩波文庫収録安藤彦太郎訳による)。孫文にあって、中国社会における家族・宗族の位置づけは、周知のように決定的に高いものがあります。たしかに、日本における史実の分析をともなった中国史研究の上では、孫文の見解をそのまま体現したようなものは、桑原隲蔵の『中国の孝道』における先駆的試みを除いて、ありません⁽⁸⁾。しかしながら、旧中国社会における

基本的結合として、家族・宗族といった固有の血縁集団の果たす役割を重要視する見解は少くありません。ごく代表的なもののみを以下例示的に挙げてみます。

(1) 唐代以前。

漢代について、三族制家族を基盤とし、「家族制」的人間関係によって秩序づけられるところの郷里社会を設定する宇都宮清吉の見解⁽⁹⁾。同じく漢代について、同族関係にある姓氏、とくに豪族という呼称で知られる有力なそれについて、前漢・後漢を通じての詳密な資料整理をした鶴間和幸の作業⁽¹⁰⁾。

(2) 宋代以後。

「家族が嚴然たる小さい国家を象^{かた}」どり、「全く家族ばかりから成り立たない郷団でも、幾分か家族の集合と……それに附属したまとまらない人民とから成り立っているようなもので、やはり家族を主とした郷団と組織は変らない」とする内藤湖南の「郷団自治」論⁽¹¹⁾。

(3) なお、尾形勇の『中国古代の「家」と国家——皇帝支配下の秩序構造——』⁽¹²⁾序章「中国古代帝国の支配体制と家族主義」は、ここでいう家族・同族基軸論と、後に述べる国家基軸論との両者に関連するところの、よく考えられた研究史総括である。

2. 地主(大土地所有者)指導型地域社会論

人間が生きる基本的な場を、地主の指導する地縁的集団に求めるこの立場は、多くの研究が顕在的潜在的にとるところであり、とくに宋

代以後を対象とする研究においては、いわば主流をなしているため、枚挙にいとまがありません。従って典型的な例をごくわずか選びだして紹介してみます。

(1) 唐以前。

秦・漢時代から唐末までの時期について「大土地占有（所有と同義…森）が秦漢から南北朝迄の間……甚だ盛んであったことは認めざるを得ない」とし、「大土地所有を行い、その経営を主として奴隷の労働力に依存していた」ところの「豪族達」に「歴史を推進させる力（主体……森）」を認めた前田直典は、「場」についての見解は全く示していないが、潜在的にはこの立場であった。

後漢末から隋・唐までの時期について、「大土地所有者とより広範な小農民経営」とが並存する「私的土地所有者の結合体」としての「村落共同体」を設定した、一九六一年段階の谷川道雄の見解¹⁴。

(2) 宋代以後。

都保制下の、再生産機能をもつ、宋・元代の郷村共同体についての柳田節子¹⁵の見解。

明代里甲制下の、再生産機能をもつ、農民（農業経営の担い手としての在地経営地主及び直接生産者農民）相互間の地縁的共同体についての古島和雄¹⁶・鶴見尚弘¹⁷の見解。

明清時代の江南農村社会について、複数の圩を含んでクリークの沿辺に存在する地統的結合体の存在についての浜島敦俊の指摘¹⁸。

明清時代について、「村落の」（地縁的）「超村落の」（超地縁的）な

中国前近代史研究における地域社会の視点（森）

「二重の血縁擬制」にもとづく共同体を設定する岩間一雄の見解¹⁹。岩間の見解は、その意図としては、いわば、家族・同族基軸論・地主指導型地域社会論という二つの接近の仕方を、後者の方向から統合しようとしており、ここに区分することはその意味では適切ではないが、報告者は、岩間の見解は、本質的にはここに位置づけられるべきだと判断している。

明末以降、「解体期」乃至「末期」地主制の下における広域的地縁結合の形成についての川勝守の見解²⁰。川勝は、この結合の形成が「郷紳支配」として体現されると考えており、その意味では、この見解は士大夫指導型地域社会論に属することになるが、報告者は、本質的には、ここに位置づけられるべきだと判断している。

宋代以降、県城と村落とのあいだに、「農村における市場地取引が普及した結果、「小市場町」、「中間市場町」といった「中間的なカテゴリーの社会的・経済的中心地」として市、鎮等が多数発生し、「市場圏」という新たな地縁的結合が形成されたことに注目する斯波義信の見解²¹。斯波は「市場町」の普及と、地主佃戸制の大土地所有の下での佃戸の「労働形態」が「複雑かつ流動的」であることを指摘するなど、この「市場圏」と地主佃戸制との関連にも注目している。斯波は県城・州城レベルにおける非政治・軍事的都市に現象にも注目しているが、これは従来の戦後中国史学に欠落しがちであった都市という地域的な場の自覚的設定でもある。

近代への移行期の旧中国農村社会では、基礎的な、完結性をもった

地縁的結合体は農村集市市場圏であつたとする古島和雄の見解⁽²²⁾。古島は、この市場圏の統括的支配者を、官僚でもあり、商業・高利貸資本家でもある「豪紳」「縉紳」に求めるが、彼らの地主的な大土地所有者としての側面をもっとも重視している。

3. 士大夫指導型地域社会論

この立場に区分した研究は、いずれも、ここで士大夫と統稱した旧中国の支配階級が、経済史の視角からすれば、他人労働を何らかの形態で収奪してその土地所有(各時代の中国社会の標準に即しては、しばしば大土地所有)を実現してきた地主であることを共通の前提としております。しかしながらまた、これらの研究は、次に述べます士大夫固有の側面が、士大夫を支配階級たらしめるために不可欠であったと考えている点においてもまた共通しており、その意味から、あえて地主指導型地域社会論の中に置かず、別の立場に属するものとして区分いたしました。

この立場は、「A」集権的國家の官僚、あるいは官僚資格取得者としての、従って、あわせて國家から固有の特権を賦与された側面、すなわち士大夫がいわば官僚身分に属することを重視するものと、「B」儒教的教養に裏づけられた知的能力と道徳的実践志向、すなわち、いわば士大夫の文化的資質を重視するものとに分れます。

(1) 唐代以前。

後漢末から隋唐に至る時期について。漢代の里共同体に代り、後漢

末以来、豪族共同体が形成され、唐中期に至るといふ、宇都宮清吉、川勝義雄、一九七〇年代以後の谷川道雄らのいわゆる共同体論「B」。

(2) 宋代以後。

① 宋代について。江南の開発にともなう、南方に多くの地方豪族の形勢が勃興し、その中から、科挙制を通じて「南方官僚」の輩出を見たが、この「南方官僚」の間に「世々高官を出す名族」が形成され、「これを中心として広範な官戸の階層」が成立し、多くの荘からなる、大土地所有を展開した、とする周藤吉之の見解「A」。

② 明清時代。

「地域社会」に対する「郷紳支配」が明中期以降、明末にかけて個別的に形成され、清中期に至って体制化される、とする重田徳の見解「A」⁽²⁶⁾。現在まで、多くの研究者が重田の「郷紳支配」概念に導かれて個別研究を進めてきたが、近年のものとしては、呉金成、和田正広、西村元照、山本英史、松田吉郎などの仕事がある。⁽²⁶⁾

明中期から明末にかけて、都市として顕著に発展した蘇州・松江で、士大夫と民衆とによって構成される郷里社会の成立を見出す、宮崎市定の見解「B」⁽²⁷⁾。

明末の地方志風俗の記載、地域の民衆反乱の存在形態から、士大夫・民衆の関係を基軸とする地域社会秩序を設定する、森正夫の見解「B」⁽²⁸⁾。

明末東林派人士の思想・実践の検討を通じて、「中堅地主」としての士大夫による「郷村(農村部、都市部を問わず、地域社会を意味す

る)「ヘゲモニー」の形成を見出す、溝口雄三の見解〔B〕²⁹。なお、溝口自身は、あくまで地主として東林派人士を把握しているが、その「中堅地主」、すなわち、儒教的教養人であり、「郷村」の共通の課題を解決しようとする指導的な地主、という性格規定(森の理解)は、明らかに士大夫としての志向性の如何を基準にしているので、意を以て、ここに位置つけた。

4. 国家基軸論

地域社会という概念が、現実中存在する地域の枠組と結びついたものでありながらも、単なる実体概念ではなく、人間が生きる基本的な場を総括的に把握する方法概念であることの確認は、本シンポジウム準備のための私どもの討論で、しばしば遭遇した難関の一つでありました。この難関を突破するための方途として、先にも触れましたように、従来の諸研究を、私たちの方法概念に即してあえて、四つの立場に区分してきたわけです。しかしながら、地主指導型地域社会論、士大夫指導型地域社会論の両者については理解していただけるとしても、あるいは家族・同族基軸論についてはほぼ見当をつけていただけるとしても、国家基軸論なるものについては、あるいは異和感をもたれるかもしれません。というのは、たとえ地域社会が方法概念であるとしても、国家を地域社会の一つとして位置づけることは、一般的に言えば、上位概念を下位概念によって説明することになるからです。にもかかわらず、国家基軸論なる立場をあえて設定しましたのは、戦後

中国前近代史研究における地域社会の視点(森)

日本の中国史研究にあっては、社会の物的再生産における国家の決定的役割を説く見解が有力であり、この見解は、私どもの観点からいたしますと、究極的には、人間が生きる基本的な場は国家であるという認識を内包しているように思われるからです。以下、簡単ではありませんが例示しておきます。

(1) 唐代以前。

秦漢から隋唐に至る時代について、国家による個人身支配をこの時期の基本的生産関係とし、同時に、国家は良身分にある農民を包摂する共同的性格をもつとする、西嶋定生・堀敏一の見解。

(2) 宋以後。いずれも明清時代について。

「農村の再生産機構が国家権力によって物的に媒介されることを前提として、これ(再生産機構)に対する地主層の支配が成立していた」とする田中正俊の見解³²。この見解は、「共同体は(個別経営における)労働力再生産の培養基」であるという西嶋定生の見解³³と密接な関連をもっているように思われる。

明代においては、農業再生産機構、賦役徴収機構及び身分序列を、糧長制・里甲制を通じて、国家が上から設定することによって、農村社会がはじめて存立しえたとする、小山正明の見解³⁴。

明末に、単純商品生産の発展にもついで佃戸の自立性が大きく高まった後においても、国家の公権力の介入を媒介として、はじめて水利などの物的再生産機能は維持されたとする、浜島敦後の見解³⁵。

以上、私たちは、主として戦後の日本における中国史研究の中に、人間が生きる基本的な場としての地域社会についての四つの立場を見出すとともに、それぞれの立場を代表する若干の見解を例示してきたわけです。どの立場が、近代以前の中国社会を通じて、あるいは唐宋の変革以前・以後それぞれの中国社会に関して、人間が生きる基本的な場としての地域社会をもっとも適確に把握するか、という問題は、方法概念としての地域社会についての私たちの提起の当否とともに、討論の中で忌憚のない批判を加えていただきたいと思います。ただし、いずれの立場をとるにいたしましても、他の立場の中心的な認識との相互関連をどのように把握するかという問題を解決することなくしては、完結した説得性をもたないように思われます。そこで、以下では、四つの立場の相互関連について、従来必ずしも十分に検討されていない問題を、気づくままに指摘しておきましょう。

(1) 家族・同族の結合は、地主指導型地域社会(以下地域社会を省略)、あるいは、士大夫指導型地域社会(以下、地域社会を省略)の基盤をなしています。この点については、唐代以前の場合は、豪族、あるいは貴族といった支配階級を呼ぶ学術用語そのものが、家族・同族の結合を内包しており、この点についての検討も加えられています。³⁶⁾しかしながら、宋代以後の場合、家族・同族の結合関係と、地主指導型、あるいは士大夫指導型との関連を歴史学の側からとりあげた仕事としては、明清時代の場合言えば、江西寧都の魏氏についての

北村敬直、陝西同州の馬氏についての寺田隆信、浙江嘉善の袁氏についての輿崎裕司の三つの貴重なケーススタディがありますが、³⁷⁾これらをおぼえた一般的な考察は、まだなされていません。

(2) 本報告で、地主指導型、士大夫指導型を区分しました二つの立場は、すでに若干言及しておきましたように、同じ存在の二つの側面の一方を、二つの異なった方法論にもとづいて強調したものであり、本来、相互補完的に関連しています。しかしながら、どちらの立場においても、この二つの側面の関連が十分に追求されているとは言えません。明清郷紳支配論は、たしかにこの関連を自覚的に課題としてとりあげたものですが、創唱者の重田徳の見解の一つの柱であった地主指導型から士大夫指導「A」型への段階的移行という論点はその後必ずしも展開されていません。また、小山正明は、先述のように、国家基軸論的構想を提示している反面、地域社会における支配層の存在形態にも十分注意を払っていません。地主指導型が実は士大夫指導型と早くから結びついていた点についてのこの小山の着目(糧長における士大夫的側面への言及……森の表現)、糧長から郷紳へという図式も、その後の郷紳支配論の中で有効に受けとめられていないように思われます。

(3) 地主指導型、士大夫指導型のいずれの場合においても、地域社会はどのような仕方で国家と関連しているのでしょうか。この関連は、秦漢帝国成立以後の中国前近代史の全過程を通じて不分明であると考えられます。もとより、地主指導型地域社会論、士大夫指導型地

域社会論（とくにその「B」）は、中国社会を、集権的統一国家の存在を前提として、いわば上から把握するのではなく、地主乃至士大夫を結節点とする地域的な場から、いわば下から、あるいは中間から把握しようとするものであり、そこに両者が国家基軸論とは異なる所以があります。しかし、たとえ両者いずれかの立場をとるといたしましても、それぞれの地域社会が相互をどのように結びつけながら全体としての社会を編成していくのかという問題は避けてはおれないはずで、地主指導型、乃至士大夫指導型地域社会と国家との関連は、このような問題として解かれねばならないでしょう。ちなみに、この関連の不分明さは、家族・同族の結合が、どのような媒介を経て国家と関連するのか、という点の不分明さでもあります。

ここで、重田による士大夫指導型地域社会論「A」と国家との関連について言及しておきたいことがあります。すなわち、重田の明清郷紳支配論のいま一つの柱は、本報告の整理に引きつけて言えば、明末清初を境として、秦漢以後、長期にわたり、人間が生きる基本的な場の唯一の統合者であった国家が、集権制の枠組を残しながらも、各地の郷紳にその席を譲るという点にありました。いわば、国家基軸型社会から士大夫指導「A」型社会への移行が構想されていたのです。しかし、今はこの構想の当否も正面から問われていません。

(4) 社会の物的再生産における国家の決定的役割を強調し、国家が国家的規模に集積された生産手段の唯一の所有者、税・役の收取者であり、かつ国家的規模の共同体の統括者であるとする国家基軸論が、

中国前近代史研究における地域社会の視点（森）

国家と社会との二元論的切断への批判から出発していたことは、先に触れた尾形勇の近年の所論の中でもくりかえし述べられています。しかしながら、戦後日本の中国前近代史研究にあっては、私自身もその一人なのですが、国家をア・プリオリな存在として議論を進めたことはあっても、国家の存立契機自体について真正面から考えたことは、全くといっていいほどなかったように思われます。このような状況の中で、国家基軸論にもとづく把握を行なうことは、たとえ国家・社会二元論の克服を意図するにせよ、結果として新たな二元論に陥る危険を内包しているように考えられます。

冒頭で言及した昨一九八〇年の北海道におけるシンポジウム「抗租闘争の諸問題」においても、佃農の抗租やその再生産維持をめぐり、地主佃戸関係にさまざまな仕方で紹介してくる十世紀、宋代以後の国家と公権力の性格に関して、国家が本質的には地主権力であることを強調する立場、国家を公権力として存立させている諸契機自体の探究を重視する立場などから数々の卒直な意見交換が行なわれましたが、解決には至りませんでした。地域社会の視点、方法概念としての地域社会の視点を鍛えるためにも、国家とは何かという問題の検討は欠かすことができないと思われれます。

IV 明末期を中心とする地域社会把握の諸類型

以上、人間が生きる基本的な場としての地域社会、私たちのいうところの方法概念としての地域社会という視点からすると、長期にわたる中国前近代史を対象とする研究の中に、四つの立場が見出されることを、その相互の関連についての若干の問題とともに述べてきました。この際、お気づきのように、唐宋の社会変革の以前と以後とを区別しておきましたが、四つの立場を通時的にとりだすことの方に焦点を置いておきます。しかしながら、地域社会という視点のもつ意味をより具体的に把握するためには、唐宋の社会変革の以前と以後、あるいはそれぞれの各時代に即した検討が必要です。そこで、私たちは、本シンポジウムで、地域社会の視点にかかわる先駆的な問題提起が先学によってなされた二つの時代、すなわち、谷川道雄の共同体論が念頭においていた六朝・隋唐期のうちの六朝期と、重田徳の郷紳支配論、宮崎市定の郷里社会論が対象とした明中期から清中期に至る時代のうちの明末期をとりあげ、そのおのおのを対象とする諸研究について、右の四つの立場の分岐をふまえながら、いわば共時的な論点を提出し、この面からも、御討論をお願いしたいと存じます。ちなみに、これら二つの時期については、私たちの研究室で、従来から比較的集中的に

研究がなされてきた領域でもあります。

さて、六朝期については、別に、葭森健介から御報告いたしますので、ここでは、明末期にしほってお話します。すでに述べましたように、私たちは、人間が生きる基本的な場としての地域社会を考察するに際して、この場を構成する人びとの意識の統合の媒体として不可欠な社会秩序と、社会秩序の形成を人びとの知的・道德的な志向に対する働きかけによって果たす指導者の指導との二側面とくに着目してきました。このうち社会秩序自体については、私が明末清初についての若干の作業を通じてその具体的な解明を始めていますが、なお未熟であります。従って、今回は、従来の諸研究が、地域社会の指導者(リーダー)とその指導(リーダーシップ)の内容についてのどのように考えてきたかを整理し、上記の二側面を重視する私たちの地域社会論の素材として提供させていただくことにします。

また、この時期の地域社会にあつては、さまざまな形態をとる民衆の抵抗運動乃至反乱が活発に展開されます。民衆の地域社会におけるヘゲモニーは必ずしも全面的なものではなく、もとより恒久的なものでもありませんが、地域社会という場に及ぼした影響力には、資料の記録する以上のものがあると思われれます。従って以下では、上述の四つの立場に加え、民衆の指導性についても言及します。なお、時間の限定もあり、かつ、従来の研究の特徴を端的に把握していただくためもあって、表の形式を併用することをお許し下さい。

なお、整理番号1の地主、2の郷紳、3の士大夫は、支配階級とし

てこれら三つの存在形態が併存しており、その中の一つを地域社会の指導者として認めている、という意味では必ずしもありません。同じ存在のどの側面を決定的とみなすか、どの側面に指導者たる所以を見

出すかという、研究者の側の把握のあり方の三類型を意味します。3の国家、5の民衆は、逆に存在形態そのものによる区分です。

表 「明末期を中心とする地域社会把握の諸類型―指導者と指導の根拠をめぐって―」

整理番号	摘要	指導者
1	地主 （在地手作（経営）地主。 経済・社会的範疇。	リーダー（指導者） リーダーシップ （指導）の 主要な根拠
2	郷紳 （郷紳支配。 政治・社会的範疇。	
3	士大夫※ 市隱・処士的あり方。 東林派のあり方。 文化・社会的範疇。 ※Ⅱの士大夫型〔B〕	
4	国家 官僚機構。 皇帝権。 政治的範疇。	
5	民衆 単一の生産関係と結びついた経済的 範疇ではない。 日常的な、生産と生活を通じての世 論形成、非日常的な組織的反抗を通 じて地域社会に影響力を及ぼす。	

実体としての
地域的な場

△江南デルタの場合▽
・区（糧長）。

△江南デルタの場合▽
・県―関心を寄せる領域として。

・会談（とくに郷紳

・全国乃至数省レベル
―皇帝・内閣・六部等
を通じて。

・郷村における村、圩等。鎮。城市に
おける保甲（杭州民衆）、道徳（織

(1) 土地所有（及び動産
所有）を通じての個別
的生産・生活の掌握。
(2) 物的再生産機能維持
のための共同体規制
（生産共同体）を掌握。
(3) 国家の税・役徴収機
構の統括（糧長・里長）

(1) 土地所有（主として
地主佃戸制の土地所
有）に基づく私的・個
別の支配と、土地所有
に基づく広域的支配
（間接的・領域的支
配）。
(2) 国家が科挙官僚体系
に属する社会層に与え
る固有の特権的地位、
及びその地位に附随す
る豁免除特権。

(1) 儒教的教養の培った
知的能力・道徳的使命
感に基づく社会的実践
（地域社会の共同利害
解決）への志向性。
(2) 民衆が客観的に置か
れた状況、主体的に提
起する課題への感受性。
(3) 民衆反抗への鋭い危
機意識。

(1) 国家の公権力の行
使。
公権力については二
つの理解がある。
(A) 国家固有の公共的
性格に基づき、官僚機
構を通じて地域社会
の共同利害解決に介
入する。
(B) 地主階級の究極的
利害実現の手段とし
て作用する。
(2) 皇帝権のもつ私的・
公的性質や官僚機構と
の関係は不明。

(1) 郷村における農業・手工業生産、
城・鎮における手工業生産、城・鎮
の市場における活動が培った組織
性（反抗としての抗租、織備の変・
臨清民衆等）。
(2) 城市の日常的市民生活における連
帯が培った組織性（杭州反郷紳民衆、
織備の変等）。
(3) 士大夫・民衆型結合における士大
夫に対する批判・提言（「郷評」）
(4) 身分的連帯（主―僕の身分的隷属
関係の廃棄を目指す奴僕等）
(5) 儒教的世界観と対決する宗教的世
界観と宗教的結社の形成。

<p>と、指導者・指導との関連</p>	<p>・里(里長)。 ・圩。 ・村。</p>	<p>の場合)の単位として。呼称として(徐華亭 ：徐階)。会議場(県学、県城内の府学、孔子廟、城隍廟等)の設置場所として。 ・城市での坊、郷村における区(福建の場合の墟) —直接的活動基盤としての居住地及びその周辺。 ・士大夫の志向性のあり方による場の可変性。</p>	<p>・省レベル—巡撫布政使等を通じて。 ・府レベル—知府を通じて。 ・県レベル—知県を通じて。 ・江南の区、里レベル— 糧・里長を通じて。</p>	<p>備(の変)、城隍廟(金壇県奴彦等)等。 ・県、乃至日常的に交流のある数県が活動の場となる場合。 ・県、府、省というレベルも越えた全国的情報網の存在。</p>
<p>戦後の研究史における最初の提案者</p>	<p>古島和雄(一九四九)⁽⁴⁰⁾ 小山正明(一九六八)⁽⁴¹⁾</p>	<p>重田 徳(一九七二)⁽⁴²⁾</p>	<p>宮崎市定(一九五四)⁽⁴³⁾</p>	<p>田中正俊(一九五四)⁽⁴⁴⁾ 九六二)⁽⁴⁵⁾。 小山正明(一九六八)⁽⁴⁶⁾。 浜島敦俊(一九六九)⁽⁴⁷⁾。</p>
<p>小山正明(一九五七・五八)⁽⁴⁸⁾ 横山 英(一九五〇)⁽⁴⁹⁾ 田中正俊(一九六一)⁽⁵⁰⁾ 宮崎市定(一九五四)⁽⁵¹⁾ 小林一美(一九七三)⁽⁵²⁾ 谷口規矩雄(一九七二)⁽⁵³⁾ 佐藤文俊(一九七三)⁽⁵⁴⁾ 野口鉄郎(一九六二・六三)⁽⁵⁵⁾</p>				

地域社会における指導者、及びその指導の主要な根拠という視角から、この表のように、明末の地域社会に言及した従来の研究を五つに類型化してみました。

もとより、第一に、これらの研究は必ずしも指導者とか指導とかいう概念に関心を寄せたり、承認を与えたりしてはおりませんし、第二に、こうした類型化にはⅢの四つの立場への区分と同様、それぞれの研究の内容を恣意的に一面化する危険がともないます。また、こうした並列的類型化をこぼむ数々の問題点があることも否めません。すでに触れましたように、大勢としては、六十年代までの多くの研究は、

地主という範疇に依拠して行なわれ、七十年代以降の多くの研究は、郷紳という範疇に基盤を置いて進められております。他方、士大夫という範疇についての宮崎市定の先駆的示唆は、その後四分の一世紀を経た今日に至るまで、その本来の発想に即した形では受けとめられていないように思われます。国家という範疇、民衆という範疇も、その本質についての考察は、まだほとんど行なわれておりません。さらに付言すれば、指導者とその指導のあり方は、人間が生きる基本的な場(広い意味での再生産の場)として地域社会を把えていこうと考えた私たちが、この地域社会を構成する諸側面の中で、とくに関心を寄せ

た二つのうちの一つにすぎません。すなわち、いま一つの社会秩序のあり方という側面から、従来の研究の検討を行なうことは、右の表では、直接的には果たされていないわけです。

にもかかわらず、私たちは、右表のような類型化を試みました。そのことよって、明末という同じ時期を対象とする諸研究が、「当該社会の基礎単位」(重田)を統合する中核的主体をどこに見出してきか、それらの間には、どのような見解の分歧が存在するのかわ、ある程度認識しうるように思うからです。私たちの今日の関心を歴史の真実と結びつける上で、どのアプローチがもっとも有効であるのか改めてみなさんに御討論いただきたいと考えております。そのための一つの誘い水として、地域社会における知的・道徳的な指導のあり方と、一般に指導される側にあるとみなされる民衆の志向性をもつ影響力とを、主として念頭におきながら、第1から第5に至る各類型ごとに、若干の問題点を簡条書きしておくことにします。

1 地主を指導者とする把握

(1) 糧長・里長層※もつ処士(科挙官僚体系とかかわりをもたない在野の士大夫)としての知的能力・道徳的志向、地域社会に対する指導性をどのように評価するか。⁽⁵⁶⁾

※ 糧長層の地域社会に対する影響力がもっとも顕著に発揮されるのは、十五世紀初頭頃迄とみなされ(拙稿「明代の郷紳

——士大夫と地域社会との関連についての覚書——」『名古

中国前近代史研究における地域社会の視点(森)

屋大学文学部研究論集』77・史学26。一九八〇年三月)、事情は里長層や次に述べる里老人についても共通すると思われる。すなわち、これらの社会層と地域社会との関連は、明末期というよりも、明中期までについてより重要なのであるが、これらの社会層が従来、地主という範疇で扱えられてきたことにかんがみ、ここにあげておく。

(2) 里老人、耆宿、耆民と称される社会層固有の長老的權威の果たす役割をどのように評価するか。⁽⁵⁷⁾

(3) 里甲制が解体し、いわゆる郷紳支配の形成・成立ののちにも、なお持続する在地地主の地域社会における固有の指導性をどのように考えるか。

(4) 清代においては「庶民地主」が台頭したといわれる(李文治「論清代前期的土地占有関係」『歴史研究』一九六三年第三期)が、地域社会での指導性という視角から、この事態をどのように位置づけるか。

2 郷紳を指導者とする把握

(1) 形成期の郷紳支配に顕著に見られるとされる強烈的な個別的私的利害への志向性は、士大夫が儒教的教養に培われて本来的に持っている地域社会の共同利害解決へのこれまた強烈的な志向性とのように関連するのかわ。

(2) 成立期の郷紳支配は、政治的支配、文化的支配、経済的支配の三つの柱から「間接的・領域的支配」としての性格をもつ(重田)と

言われるが、かかる「間接的領域的支配」の成立に際して、地域社会における民衆の側の抵抗、あるいは、要求は、どのような役割を果たしたか。総じて、郷紳支配論にあっては、支配される側の民衆の志向性はどのように位置づけられるのか(重田は、民衆の動向のうち、抗租に注目し、そこに郷紳支配成立の契機を認めている)。

(3) 国家支配と、その下における郷紳支配とを、どのように関連させるか(重田は独自の論理を展開し、両者の「共生関係」を説く)。

3 士大夫を指導者とする把握

(1) 「郷里」(地域社会)において、「郷評」に体现された民衆の世論を受けとめ、特権による私利私欲を拒否し、「郷里の民衆と苦楽を共に」する士大夫のあり方(宮崎)は、「田野の民、散らばりて弱し」とされる郷村と対比して、「城郭の民、集いて強し」(史鑑『西村集』巻五「論郡政書」といわれるところの、発達した、蘇松地方乃至江南デルタの城市にのみ見られたと考えてよいのか)。

(2) 十五世紀の蘇州府農村部に見られる史鑑、沈周、趙同魯ら処士的士大夫の活動(①)、十七世紀の嘉興府嘉善県の郷紳陳竜正が、城市、郷村、宗族を対象として行なった活動(②)と、宮崎の描きだした十五—十七世紀の城市を中心とする市隠的士大夫の活動。これらをすべて同じ質のものとして考えてよいか。またこれらと、南宋の劉宰(江蘇鎮江)、陳淳(福建漳州)らの地域社会における活動(③)とを同じ質のものとして考えてよいか。総じて、地域社会における士大夫と民衆との関

係、という枠組を設定した際、その枠組自体の歴史的規定性を、どこに、どのように求めるのか。

① 史鑑『西村集』、沈周『石田先生集』、趙同魯『上巡撫三原王公書』『明文海』巻一八〇・書三四。② 陳竜正『幾亭全書』及び溝口雄三「いわゆる東林派人士の思想——前近代期における中国思想の展開(上)」前掲。③ 劉子健著梅原郁抄訳「劉宰小論——南宋一郷紳の軌跡——」『東洋史研究』三七巻一号、陳淳『北溪大全集』等。

(3) 「郷宦」層(宮崎。現任・休職・退職の官僚の「郷里」から見た呼称)と民衆との中間に位置する生員層の、地域社会における固有の役割をどのように評価するか、彼ら生員層は、官僚としての地位をもたないという意味で、処士層とともに、比較的純粹に、知的能力と道徳的志向性に依拠して活動したと考えられる。

4 国家の指導性が地域社会に及ぼす影響力を決定的に重視する把握

(1) 明代里甲制下の農村の地域社会(江南デルタ)における糧長層・里長層の権威の根源は、国家の設定した税・役徴収機構、その機構上の地位と結びついた身分的秩序(小山)という、上からの契機にあるのか。それとも、農村の地域社会内部で、こうした徴収機構とは別次元のものとして、彼らが本源的に持っているところの指導性、また、彼らに対して共同利害の解決を託す地域社会の志向性という、下から

の契機によるのか。

(2) 巡撫、知府、知県など、国家の行政官が、所管行政区内の地域社会の諸問題解決のために介入する際、往往にしてその前段階で見られる地域社会の側の働きかけ、いわば下からの圧力をどのように評価するか。

5 民衆が日常的な世論形成、非日常的な組織的反乱を通じて地域社会に及ぼす影響力を重視する把握。

(1) 十五世紀、明中期に「散らばりて弱し」と評され(前出)、明末、十六・七世紀段階でも、佃戸は自己の所属する圩のみの利害を排他的に追求するとされる(浜島)ごとき、農民の日常的結合の弱さについて、どのように確かめるか。もし確かめることができたとして、その弱さをどのように評価するか。その弱さと並んで、農民のあいだにも固有の世論形成は見られなかったのか。圩の利害を追求する排他性の一面で、圩を越えた県レベルの、あるいはより広い地域、たとえば江南デルタの、さらに民衆レベルでの情報ルートを通じての全国的な現実認識の力量が培かわれていることはなかったのか(崇禎十四——一六四一——年、広東惠州府下の土賊林九我らは、華北の李自成・張獻忠の「拳事」を敏感に認識している。康熙『惠州府志』巻五・郡事参照)。

十八世紀段階以降の江南デルタの場合、もし佃戸層が日常的結合を強めることができたとすれば、その指導者は誰か。その際、図絵、地

中国前近代史研究における地域社会の視点(森)

図、地保といった国家の鄉村行政を受託された人びと、胥吏・衙役など、地方衙門の行政実務に関与した人びとが、抗租運動の媒介者として果たした役割をどのように評価するか。この段階になると、士大夫の指導とのかかわりは、いっさい消滅していくのか。

一般に、農民の日常的秩序意識を把握するためには、どのような方法がありうるのか。

(2) 十六・七世紀、明末の城市での民変における指導者はどのような社会層であったか。士大夫における生員層の指導的役割をどのように評価するか。非士大夫的な指導者の存在形態とその基盤はどのようなものであったか。

(3) 宗教結社、宗教反乱と地域的な場との関連はどのような特質をもっていたか。すなわち、これらのもつ地域性、血縁性と、超地域性、超血縁性とをどのように統一的に把握すればよいか。

(4) 十七世紀の前半、王朝末期としての明末に、全国各地域でくまなく見出される土賊、華北の流賊、華中・南の地方的流賊と地域社会とは、それぞれどのような形で関連していたか。

V 地域社会の視点をめぐる残された課題

以上、「地域社会の視点——地域社会とリーダー」という本シンポジ

ジウムの主題を設定するに際して、私たちが考えてきたことを申し述べました。私たちの見解は、もとより未熟なものにとどまっております。整理のしかたや表現もきわめて不十分ではありますが、主題の設定を通じて私たちが模索してきた方向については、ある程度御認識いただけたのではないかと存じます。どうか、忌憚のない御意見、御批判を賜われますようお願いいたします。

最後に、地域社会の視点、あるいは地域社会の概念をめぐって、これまで言及できなかった点を挙げてこの報告を終らせていただきたいと思います。それらは、いずれも解決が容易ではない難問ばかりですが、今後の課題として、あえて提起しておきます。

第一。本報告では、地域社会を構成する諸個人を共通して規定している社会秩序、指導者と被指導者が担っている共通の課題に注目してきました。しかしながら、同じ時期の同一階級に属する人びとのあいだにすら、志向性、主観的能動性のあり方には不均等が生じます。たとえば、各時代の士大夫の志向、行動に、なぜ顕著な分化が生じるのでしょうか。この分化は地域社会の統合にどのような意味をもつのでしょうか。

第二。階級とは区別される存在であり、概念であるところの身分のもつ意味を、地域社会の視点からどのようにとらえるべきでしょうか。「国家の人民に対する支配の法的形式」(堀敏一)として固定化された身分の典型は、秦漢——隋唐期における良——賤であるとされますが、ここでいう身分とは、法的に固定化されず、あるいは世襲されない中

国固有の社会的区別、その時点、その時点での社会的地位の差異をも含みます。後者の典型は極めて流動的、相対的な宋代以後の士——民でありましょう。これらの身分、乃至準身分が地域社会の意識統合の上に果たす役割は、どうだったのでしょうか。

第三。人間の諸活動は、近代以前はもとより、今日においてもなお、不可避免的に地域的枠組をともなつて展開され、地域間の不均等性、社会の不均等な発展をもたらします。地域的な枠組、すなわち地域的な場そのものもつこうした固有性(排他性をともなう)、不均等性は、地域社会の内外にどのような影響を及ぼすのでしょうか。この問題は、明清時代については、たとえば、おびただしく刊行された地方志の性格の評価にもかかわるものと思われれます。ちなみに、あの自立した、自由な諸個人の結合として自己規定したはずの西欧市民社会すら、民族国家の枠組を外すことはできませんでしたし、この市民社会の形成の過程は、アジア、アフリカからの富と労働の収奪によって、大規模な地域的不均等が生みだされる過程でもありました。

第四。リーダーの存在形態の変化は、秦漢帝国成立以後の前近代中国では、唐宋初にもっとも顕著に認められ、後漢末、明末清初などの変化も注目されてきましたが、こうした画期に集約される地域社会自体の変容は、究極的には、いかなる歴史的社会的契機によって、どのようなしかたでもたらされたのでしょうか。

それでは、四つの課題の提出をもって本報告を終えます。十人の方ごたの個別報告とあわせて、忌憚のない御検討を重ねてお願いいたし

ます。

注

(1) 本稿は、名古屋大学文学部東洋史学研究室が主催し、昨一九八一年八月二五日から二十七日にかけ、東海地区国立大学共同中津川研修センターで開いた中国史シンポジウム「地域社会の視点——地域社会とリーダー」の席上、筆者が口頭で行なった基調報告を成文化したものである。

成文化にあたっては、当日配布したレジュメ、及び用意した草稿に依拠したが、一、二御諒解を得ておきたい点がある。一つは、当日、時間の制約上、口頭で十分に話すことができなかったレジュメの約三分の一を、報告済の部分と同じ文体で収載していることである。いま一つは、レジュメ・草稿で明かに失検や過誤を犯した箇所について、最低限の補訂を施していることである。さらに報告自体が、シンポジウムの冒頭における問題提起を第一義的な目標としているため、諸点についての委曲をつくした説明はなされておらず、先行研究の紹介・引用もきわめて限られたものに留まっていることも付言させていただきたい。

ちなみに、国内四十五単位の大学、研究所、高専、高校、塾、及び国外の二大学に在籍する一二名の人びとが集まり、二泊三日の日程で十一の報告と三回の討論を行なったシンポジウムの全容については、本年春、主催者側から、その要約を記録として刊行される予定であるので、御参照いただければ幸いである。なお、注(2)で収録したシンポジウムへの招聘状中に附記された場所、日時、日程、報告者は、シンポジウム当日もそのまま実行された。ただ、報告題目のうち、谷口規矩雄、都築晶子、渡辺信一郎、佐藤智水、小林一美の各氏については、「」内が主催者側の要望をそのまま記した当初の題目、その左横の()内が当日実際に報告された題目である。

なお、簡要を尊ぶ基調報告の本来的性質から、注は当日配布した参考文献

中国前近代史研究における地域社会の視点(録)

献リス下収録」上の既存の研究論文の提示を中心に最小限のものにとどめた。また、既存の研究論文のこの提示も、基調報告の諸論点を浮び上げせることを直接の目的としているので、必ずしも系統的な、委曲を尽した研究史の整理ではない。この点、御諒解を得ておきたい。もとより、報告者の疎漏による失検に対しては、きびしく御指正をいただくことを、心から願っている。

(2) 「シンポジウムへの招請状」(一部省略)

拝啓 若葉の鮮やかな季節となりましたが、皆様にはますます御健勝のことと存じます。

私も名古屋大学文学部東洋史学研究室は、来たる八月下旬、左記の要領でシンポジウムを開催する予定であります。つきましては、ぜひ諸先生の御出席をいただきたく、御案内申し上げます。

昨年八月初旬、シンポジウム「抗租闘争の諸問題」が北大東洋史談話会によつて開催されました。その折には、全国からアジア史を専攻する研究者、学生が参加し、日頃互いの考えている問題を自由に話し合うことができました。名古屋大学東洋史学研究室からの参加者は、こうした自由な討論の場を継承したいという想いをもちがえりました。そこで、私どもは、共通に関心を抱いてきた「地域社会」という視角をテーマに、このシンポジウムを企画いたしました。

「地域社会」という視角を取りあげましたのは、それを通じて、戦後のアジア史研究、とくに中国史研究がさしかかっている隘路を切り開くことができるのではないかと予測するからであります。私も自身「地域社会」という概念について明確な認識をもっているわけでは決してありません。しかし、日頃の研究の中で、唐宋の変革以前の問題ととりくむ場合にも、宋代以後の中国について考える場合にも、戦後史学の中でとりわけ重視されてきた階級や共同体という概念を、従来の仕方では用いるだけでは解き得ない事態にしばしば直面してまいりました。たしかに、谷川道雄・川勝義雄両氏の「共同体論」所謂「個別人身的支配論」、重田徳氏の「郷紳

支配論」は、かかる問題の打開をはかろうとするものと言えます。しかしながら、これらの論を検討するに際しても、再生産の場であるのみならず、それを担う人々の意識の統合の場でもある地域社会の問題は抜きにできません。また、様々の形態をとる民衆反乱のもつ意味を考える場合にも、起ち上った民衆の置かれていた場に関する新しい理解が不可欠となっているように思われます。

「地域社会」という視点、「地域社会とリーダー」というテーマは、以上のように、私どもが従来身につけてきた考え方の枠組を改めて検討しなおしたいという願いにもとずいております。どうか私どもの意のあるところをお汲みとりいただき、ぜひとも御参加の上、自由に御発言くださいますようお願い申し上げます。

末尾ながら、いつそこの御健勝、御自愛をお祈りいたします。

敬具

名古屋大学文学部東洋史学研究室

一九八一年五月十八日

記

シンポジウム「地域社会の視点——地域社会とリーダー」

◎場所 東海地区国立大学共同中津川研修センター

〒五〇八—〇一 岐阜県中津川市苗木字岩須六三九—二〇

電話 〇五七三六〇七—二〇〇二

◎日時 八月二十五日(火) 〇二十七(木)

◎日程

八月二十五日 午後(三時から)・夜

・基調報告

森 正夫氏

「問題の所在の提示」

・宋代以後、とくに明末の地域社会について報告

谷口規矩雄氏

「華北における国家の地域支配政策」

〈明末華北の農村の危機と一郷紳——呂坤の場合——〉

夫馬 進氏

「江南の都市における輿論形成と生員役割」

浜島敦俊氏

「江南における地域社会の変質と公権力」

八月二十六日 午前

谷口・夫馬両氏の報告に関連するサブ報告

吉尾 寛氏

「流賊の『奸細』と地域社会」

井上 徹氏

「広東珠江デルタにおける秩序再編と郷紳の役割」

宋代以後の地域社会についての討論

同日 午後

唐宋の変革以前の地域社会についての報告

腹森健介氏

「魏晋南北朝における地域社会をめぐる諸問題」

都築晶子氏

「処士を結節点とした地域社会秩序と貴族制」

「魏晋社会の統合原理について——処士庾袞を例として——」

渡辺信一郎氏

「再生産構造より見たる地域社会とリーダー」

(国家・共同体・小農民経営)

佐藤智水氏

「魏晋南北朝における国家権力と地域社会」

(皇帝支配と仏教——北朝の信徒団体を手がかりに——)

・唐宋変革以前の地域社会についての討論

八月二十七日 午前

(八月二十六日 午後に移行)

小林一美氏

「アジア的國家・共同体」

(中国の國家史と共同体論について——谷川道雄氏の業績によせて)

。全体討論

○懇親会 八月二十六日 夜

※ 各報告の題目は、当研究室が依頼した内容です。詳細については、多少の変更があるかもしれません。(下略)

(3) 鶴見尚弘「旧中国における共同体の諸課題——明清江南デルタ地帯を中心として——」及び小山正明によるそのコメント『史潮』新4号。一九七九。

(4) 森 正夫「明清時代の土地制度」(岩波講座『世界歴史』十二・中世六。一九七二)。

(5) 谷川道雄「一東洋史研究者における現実と学問」(民科京都支部歴史部会機関誌『新しい歴史学のために』六八。一九六一。のち『中国中世社会と共同体』——国書刊行会、一九七六——に収録)。

(6) 重田徳「郷紳支配の成立と構造」(岩波講座『世界歴史』十二・中世六。一九七一。のち、『清代社会経済史研究』——岩波書店、一九七五——に収録)。

(7) 宮崎市定「明代蘇松地方の士大夫と民衆」(『史林』三七——二。一九五四。のち『アジア史研究』第四—東洋史研究会、一九六四——に収録)。

(8) 桑原隲蔵「中国の孝道」(『狩野博士還暦記念支那学叢』弘文堂書房。一九二八。のち、三つの異なった刊行形態で出されたが、ここでは、『桑原隲蔵全集』第三卷——岩波書店、一九六八——をさしあたり参照)。

(9) 宇都宮清吉「漢代における家と豪族」(『史林』二四——二。一九三九。のち『漢代社会経済史研究』——弘文堂、一九五五——に収録)。

中国前近代史研究における地域社会の視点(森)

(10) 鶴間和幸「漢代豪族の地域的性格」(『史学雑誌』八七——一二。一九七八)。

(11) 内藤湖南「新支那論」(博文堂。一九二四。のち『内藤湖南全集』第五卷——筑摩書房、一九七二——に収録)。

(12) 岩波書店。一九七九。

(13) 前田直典「東アジアに於ける古代の終末」(『歴史』一一——四。一九四八。のち、鈴木俊・西嶋定生編『中国史の時代区分』——東大出版会、一九五七——などに収録)。

(14) 谷川道雄前掲論文。

(15) 柳田節子「郷村制の展開」(岩波講座『世界歴史』九・中世三。一九七〇)。

(16) 古島和雄「明末長江デルタ地帯における地主経営——沈氏農書の一考察——」(『歴史学研究』一四八。一九五〇年)。

(17) 鶴見尚弘「明代における郷村支配」(岩波講座『世界歴史』十二・中世六。一九七二)。

(18) 浜島敦俊「江南の圩に関する若干の考察」(『唐代史研究会報告』Ⅲ。一九八〇)。同「明代江南水利の一考察」(『東洋文化研究所紀要』四七。一九六九)。同「明末清初江南デルタの水利慣行の再編について——湖州府を中心に——」(『社会経済史学』四〇——二。一九七四)。同「業食佃力考」(『東洋史研究』三九——一。一九八〇)。

(19) 岩間一雄「中国封建制の特質について——明代里甲制試論」(岡山大学法学会雑誌)二七——二。一九七八)。

(20) 川勝守「中国封建國家の支配構造」(東大出版会。一九八〇)。

(21) 斯波義信「商工業と都市の発展」(岩波講座『世界歴史』九・中世三。一九七〇)。

(22) 古島和雄「旧中国における土地所有とその性格」(山本秀夫・野間清編『中国農村革命の展開』第一章。アジア経済研究所。一九七二)。

(23) 宇都宮清吉「東洋中世史の領域」(『東光』二。一九四七。のち『漢代社

- 会経済史研究」前掲に所収)。川勝義雄・谷川道雄「中国中世史研究における立場と方法」(中国中世史研究会編『中国中世史研究』総論1。東海大学出版会。一九七〇)。
- (24) 周藤吉之「宋代官僚制と大土地所有」『社会構成史大系』。日本評論社。一九五〇。
- (25) 重田徳「郷紳支配の成立と構造」前掲。
- (26) 呉金成(山根幸夫・稲田英子訳「明代紳士層の形成過程について」(上)『明代史研究』八・九。一九八〇、八二)。
- 和田正広「明代拳人層の形成過程に関する一考察」『史学雑誌』八七—三。一九七八)、同「徭役優免事件の展開と明末拳人の法的地位——免除基準額の検討を通じて——」『東洋学報』六〇——一・二。一九七八)。同「明末清初以降の紳士身分に関する一考察」『明代史研究』九。一九八一)。
- 西村元照「清初の包攬——私徴体制の確立・解禁から請負徴税制へ——」『東洋史研究』三五——三。一九七七)。
- 山本英史「清初における包攬の展開」『東洋学報』五九——一・二。一九七七)。同「浙江省天台県における『図頭』について——十八世紀初頭における中国郷村支配の一形態——」『史学』五六。一九八一)。
- 松田吉郎「明末清初広東珠江デルタの沙田開発と郷紳支配の形成過程」『社会経済史学』四六——六。一九八一)。
- (27) 宮崎市定「明代蘇松地方の士大夫と民衆」前掲。
- (28) 森正夫「民衆反乱史研究の現状と課題——小林一美の所論によせて——」(講座『中国近現代史』(一))。東大出版会。一九七八)。同「一六四五年大倉州沙溪鎮における烏竜会の反乱について」(中山八郎教授頌寿記念明清史論叢)。燎原書店。一九七七年)。「明末の社会関係における秩序の変動について」(名古屋大学文学部三十周年記念論集。一九七九)。
- (29) 「いわゆる東林派人士の思想——前近代期における中国思想の展開(上)『東洋文化研究所紀要』七五。一九七八)。
- (30) 西嶋定生「中国古代社会の構造的特質に関する問題点」(『中国古代帝国の形成と構造』序章。東大出版会。一九六二)。
- (31) 堀敏一「均田制の研究——中国古代国家の土地政策と土地所有制——」はしがき。岩波書店。一九七五)。同「中国古代史と共同体の問題」(『現代史学の課題』八上)。青木書店。一九七二)。
- (32) 田中正俊「民変・抗租奴変」(筑摩書房『世界の歴史』十一・ゆらぐ中華帝国。一九六二)。
- (33) 仁井田陞「中国法制史研究——奴婢農奴法・家族村落法」第三部第十二章第二節・註(4)所引の西嶋定生氏発言。
- (34) 小山正明「明代の糧長について——とくに前半期の江南デルタを中心に——」(『東洋史研究』二七巻四号)。同「アジアの封建制——中国封建制の問題——」(『現代歴史学の成果と課題』(下))。青木書店。一九七四)。
- (35) 浜島敦俊「明末清初江南デルタの水利慣行の再編について——湖州府を中心に——」前掲。
- (36) 守屋美都雄「六朝門閥の一研究——太原王氏系譜考——」(『東洋大学学術叢書』。日本出版協同株式会社。一九五二)は、その代表的なものである。
- (37) 寺田隆信「陝西同州の馬氏——明清時代における一郷紳の系譜——」(『東洋史研究』三三——三。一九七四)。奥崎裕司「中国郷紳地主の研究」(汲古書院。一九七八)。北村敬直「寧都の魏氏——清初地主の一例——」(大阪市立大学『経済学年報』七・八。一九五七・五八。のち、『清代社会経済史研究』——大阪市立大学経済学会、一九七二——に「魏氏三兄弟とその時代」として収録)。
- (38) 小林一美「アジア的国家・共同体の解体過程——滝村国家論によせて——」(『道』六。世代群評社。一九八一)は、中国史研究者の側からの数少ないこうした試みの一つである。
- (39) 葭森敦告については、本年三月刊行予定の本シンポジウムの記録を参照

- していただきたい。なお、藤森の報告の前提となった、同人による六朝貴族制研究史の総括は、「中国史における貴族制研究に関する覚書」(『名古屋大学東洋史研究報告』七。一九八一)においてなされている。
- (40) 古島和雄「明末長江デルタ地帯における地主経営——沈氏農書の一考察」前掲。
- (41) 小山正明「明代の糧長について——とくに前半期の江南デルタを中心」前掲。
- (42) 重田徳「郷紳支配の成立と構造」前掲。
- (43) 宮崎市定「明代蘇松地方の士大夫と民衆」前掲。
- (44) 田中正俊「十五世紀における福建の農民叛乱」(一)(『歴史学研究』一六七。一九五四)。
- (45) 田中正俊「民変・抗租奴変」前掲。
- (46) 小山正明「明代の糧長について——とくに前半期の江南デルタを中心」前掲。
- (47) 浜島敦俊「明代江南水利の一考察」前掲。
- (48) 小山正明「明末清初の大土地所有——特に江南デルタ地帯を中心として」(二)(『史学雑誌』六七—一。一九五八)。
- (49) 横山英「中国における商工業労働者の発展と役割——明末における蘇州を中心として」(『歴史学研究』一六〇。一九五二)。
- (50) 田中正俊「民変・抗租奴変」前掲。
- (51) 宮崎市定「明代蘇松地方の士大夫と民衆」前掲。
- (52) 小林一美「抗租・抗糧闘争の彼方——下層生活者の想いと政治的・宗教的自立の道」(『思想』五八四。一九七三)。
- (53) 谷口規矩雄「明代の農民反乱」(岩波講座『世界歴史』十二。一九七二)。
- (54) 佐藤文俊「光山県・麻城県奴変考」(『中山八郎頌壽記念明清史論叢』一九七七)。
- (55) 野口鉄郎「天啓徐鴻儒の乱」(上)(下)。『東方宗教』二〇・二一。一九六二・六三)。

中国前近代史研究における地域社会の視点(森)

- (56) 田仲一成「十五、六世紀を中心とする江南地方劇の変質について」(二)(『東洋文化研究所紀要』六三。一九七四)には、地主層の知的側面についての具体的な指摘がある。
- (57) 和田正広「明代官評の出現過程」(『東洋史論集』八。一九八〇)は、この社会層についての新たな着眼点を提示した。
- (58) 5の項についての表の記載、及び以下のコメントは、拙稿『奴変と抗租——明末清初を中心とする、華中・華南の地域社会における民衆の抵抗運動——』(昭和54・55年度科学研究費補助金A一般研究C)「抗租運動の長期的比較的综合的研究」研究成果報告書で得た知見にもとづくところが少くない。